

5月といえば

労働者委員 下町和三

5月といえば、「働く者の祭典」メーデーだ。日本では今年90回を迎える。連合鹿児島は、かつては5月1日に開催していたメーデーの県中央集会だが、家族ぐるみで参加できるようにと、連休始めの土曜日に開催している。式典のほか、子どもが楽しめる工作やバルーンアート、飲食品の出店、抽選会もある。

メーデーは、1886年5月1日が起源とされ8時間労働制を求めた。日本では1920年に始まった。今、日本では週40時間・1日8時間労働は常識だ。しかし実態は、過労死するような長時間労働がまん延している。死ぬまで働かされては基本的人権もあったもんじゃない。「24時間たたかえますか」はいらない。

4月から、改正労働基準法が施行され、時間外労働に上限規制が掛った（大企業先行）。長時間労働が是正され過労死がなくなることを望む。ただ、実効性を確保する事が重要で、行政機関や、企業労使の取り組みはもとより、社会のあらゆる場面での周知とともに、監督機関による徹底したチェックを求めたい。

火事は119番、振り込め詐欺は110番、では、君はクビだと言われたら？「横断歩道、青は渡って良い、赤はダメ。」とかの交通ルールは幼稚園から教える。運転免許にも講習・更新がある。ブラックワーク「知らぬが仏」では済まされない。働く上でのルールを、幼稚園からとは言わないが学校教育で教えて欲しい。

連合は、「働くこと」に最も重要な価値を置き、自立と支え合いを基礎に、誰もが公正な労働条件のもと多様な働き方を通じて社会に参加できる、活力にあふれ、自己実現に挑戦できる参加型社会を「働くことを軸とする安心社会」として位置づけ、その実現にむけて取り組んでいる。

5月といえば、「目には青葉、山ほととぎす、初鯉」。自然が豊かな鹿児島は、先立つものなくても愉しめる。連休中仕事の人も時には体を休めて、五月空に地域の元気を見つけに出かけるのもいいかもしれない。ワーク・ライフ・バランス、生活と仕事、社会活動が調和できる社会は、きっと地域も元気なはずだ。